

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	F113310103732	設置等組織名	国際共創学部 国際共創学科
大学名	成蹊大学	設置区分	私立		
学校種	大学	都道府県	東京	事業計画名	成蹊大学 国際共創学部 国際共創学科（仮称）の設置計画

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画と取組状況、自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	1-① 令和6年5月まで 学修目標等の具体化とカリキュラムの編成・構築、新学部設置構想に関する検討体制の整備 1-② 令和6年6月 新学部設置にかかる文部科学省事前相談 1-③ 令和6年7月まで 入試制度の設計 1-④ 令和6年8月から 入学意向調査及び当該分野の人材需要調査の実施、広報活動の展開 1-⑤ 令和7年3月まで 設置構想に関する地方自治体等との事前協議、文部科学省申請書類作成（届出・認可申請 予定 ）（R8.3.26承認）	1-① 令和6年5月まで 学修目標等の具体化とカリキュラムの編成・構築、新学部設置構想に関する検討体制の整備 1-② 令和6年6月 新学部設置にかかる文部科学省事前相談 1-③ 令和6年7月まで 入試制度の設計 1-④ 令和6年8月から 入学意向調査及び当該分野の人材需要調査の実施、広報活動の展開 1-⑤ 令和7年3月まで 設置構想に関する地方自治体等との事前協議、文部科学省申請書類作成（届出・認可申請）（R8.3.26承認）	令和6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
令和7年度	1後-① 令和6年8月から継続 新学部に関する広報活動 1後-② 令和7年4月から 新学部 所属予定の教員がほとそ 全学入試委員会（入試に係る全学的調整組織）に参加 予定 （R8.3.26承認） 2-① 令和7年度 西1号館改修工事 2-② 令和7年度 本館改修工事	1後-① 令和6年8月から継続 新学部に関する広報活動 1後-② 令和7年4月から 新学部 所属予定の教員が全学 入試委員会（入試に係る全学的調整組織）に参加（R8.3.26承認） 2-① 令和7年度 西1号館改修工事 2-② 令和7年度 本館改修工事	令和7年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
令和8年度	2後-① 令和8年度 学舎ネットワーク改修工事（西1号館含む） 3-① 令和8年度～令和11年度 新学部に関する広報活動、キャリア支援活動 3-② 令和8年度 新学部開設、導入教育の実施		令和8年度自己評価	リストから選択してください。
令和9年度	3-① 令和8年度～令和11年度 新学部に関する広報活動、キャリア支援活動 3-③ 令和9年度 専門分野に関する基礎教育の実施		令和9年度自己評価	リストから選択してください。
令和10年度	3-① 令和8年度～令和11年度 新学部に関する広報活動、キャリア支援活動 3-④ 令和10年度 在籍学生に対する進路希望調査と進路開拓、専門分野に関する専門教育の実施		令和10年度自己評価	リストから選択してください。
令和11年度	3-① 令和8年度～令和11年度 新学部に関する広報活動、キャリア支援活動 3-⑤ 令和11年度 卒業研究の実施、研究成果の発表		令和11年度自己評価	リストから選択してください。
認可申請又は届出	令和7年3月 収容定員の総数の増加 認可申請 予定 （R8.3.26承認） 令和7年4月 国際共創学部国際共創学科（仮称）設置届出 予定 （R8.3.26承認）	令和7年3月 収容定員の総数の増加 認可申請（R8.3.26承認） 令和7年4月 国際共創学部国際共創学科 設置届出（R8.3.26承認）		
定員減又は学部等の廃止	令和7年3月 法学部法律学科 入学定員6人減員に係る認可申請 予定 （入学定員274名、法学関係） 令和7年3月 法学部政治学科 入学定員4人減員に係る認可申請 予定 （入学定員156名、法学関係） 令和7年3月 文学部英語英米文学科 入学定員15人減員に係る認可申請 予定 （入学定員106名、文学関係） 令和7年3月 文学部国際文化学科 入学定員5人減員に係る認可申請 予定 （入学定員105名、文学関係） 令和8年4月 法学部法律学科 入学定員6人減員 予定 （入学定員274名、法学関係） 令和8年4月 法学部政治学科 入学定員4人減員 予定 （入学定員156名、法学関係） 令和8年4月 文学部英語英米文学科 入学定員15人減員 予定 （入学定員106名、文学関係） 令和8年4月 文学部国際文化学科 入学定員5人減員 予定 （入学定員105名、文学関係）	令和7年3月 法学部法律学科 入学定員6人減員に係る認可申請（入学定員274名、法学関係） 令和7年3月 法学部政治学科 入学定員4人減員に係る認可申請（入学定員156名、法学関係） 令和7年3月 文学部英語英米文学科 入学定員15人減員に係る認可申請（入学定員106名、文学関係） 令和7年3月 文学部国際文化学科 入学定員5人減員に係る認可申請（入学定員105名、文学関係） 令和8年4月 法学部法律学科 入学定員6人減員（入学定員274名、法学関係） 令和8年4月 法学部政治学科 入学定員4人減員（入学定員156名、法学関係） 令和8年4月 文学部英語英米文学科 入学定員15人減員（入学定員106名、文学関係） 令和8年4月 文学部国際文化学科 入学定員5人減員（入学定員105名、文学関係）		

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	成蹊大学
-------------	-------	-----	------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付けられている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

上記項目の申請資格の状況について、プルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。
- ② 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。
- ④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。
- ⑦-1 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。
- ⑦-2 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。
- ⑧ 入学定員が20名以上増加する計画であること。
- ⑨ 事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）
- ⑩ 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。
- ⑪ フェーズ3の助成期間終了時まで、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。
- ⑫ 計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。
- ⑬ 選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文部科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑬の申請要件について、 令和7年度 の取組の状況についてプルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦-1	⑦-2	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
すべての項目が要件を満たしている														

①～⑬の要件を満たしていない又は対象ではない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

※については、現在の状況をプルダウンより選択してください。

申請要件※について	現在の状況
※文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できている、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- ☒ チェックa.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- ☒ チェックb.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- ☐ チェックc.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
フェーズ1 期間中に、学修目標・教育カリキュラム編成ワーキンググループ、国際共創学部（仮称）設置委員会において、以下について検討します。 ・企業や自治体（武蔵野市、北海道帯広市）、JICA、島根県立大学などの大学や研究機関と連携しながら、PBL科目やフィールドワーク科目（国内外での実習）等の設置及び運用について検討します。また、産業界で活躍する本学卒業生の所属する企業から講師を招き、本学基幹教員と共同で実施する授業を検討します。自治体職員を講師に招いた実習型の授業や、環境関連施設等でのインターンシップ等について協議・検討します。 ・国立極地研究所は、我が国の極地研究の中核を担う研究機関であり、また総合研究大学院大学の基盤機関の1つでもあります。国立極地研究所から講師を招き、過去や現在の地球環境について理解するための科目を検討します。また南極観測や最先端の極地観測機器・設備等の見学を授業に組み込むことを検討します。	フェーズ2期間中（2025年度中）は、学修目標・教育カリキュラム編成ワーキンググループ、国際共創学部設置委員会及び各科目担当者において、前年度に引き続き、以下について検討しました。 ・「東京都武蔵野市」「北海道帯広市」「島根県立大学」等と連携した国内フィールドワーク科目や各種PBL科目、「独立行政法人国際協力機構（JICA）」と連携した海外フィールドワーク科目の実施計画・運用体制 ・産業界で活躍する本学卒業生の所属する企業等から講師を招き実施する授業科目やシンポジウムの実施計画等 ・学内での事前学習後、夏期休業期間中に現地研修を実施する実習科目「国内フィールドスタディ」の実施計画。当該科目は、北海道帯広市、長野県軽井沢町、石川県能登半島等を現地研修先として設定し、自治体職員をはじめ行政関係者等への聞き取り調査を予定。 ・2026年2月24日、成蹊学園サステナビリティ教育研究センターが主催者となり、南極越冬隊長経験者の門倉国立極地研究所特任教授を講師として招き、学生や一般市民に向けた講演会を実施しました。その際、成蹊学園との連携協定に基づき、国立極地研究所より南極の水を提供し、もらい、講演会参加者に直接触ってもらう機会を得ました。今後も、国立極地研究所における講師派遣や教材等提供の枠組みの活用が可能であることが確認できました。 また、国際共創学部へ異動予定の理工学部教員が担当した「地学実験」の授業において、国立極地研究所の見学を実施しました。これは、最先端の極地観測の成果や観測機器・設備等の見学を国際共創学部の教育に組み込むための予行授業としての役割を果たし、2026年度後期に開講予定の「環境科学実験」において同研究所や博物館等の見学を実施する計画です（当該科目のシラバスに、通常授業に加えて研究所・博物館等の見学を実施する旨を記載しています）。	

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- ☐ チェックa.入学者選抜における科目の見直し
- ☒ チェックb.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- ☒ チェックc.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- ☐ チェックd.社会人学生への受け入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキングへの対応）
- ☒ チェックe.留学生の受け入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
フェーズ1 期間中に、学修目標・教育カリキュラム編成ワーキンググループ、国際共創学部（仮称）設置委員会において、以下について検討します。 ・女子学生の確保 新学部では、少なくとも複数名の女性基幹教員を配置することを予定しています。それら女性教員を中心に、「環境」「国際（異文化）理解」「サステナビリティ」「SDGs」等に関心のある女子学生に対して、文理融合の新学部の教育の魅力を伝える取り組み（講演会・イベント、女子高への出張授業等）について検討します。 ・地域の初等中等教育段階の学校との連携 学校法人成蹊学園は、2019年にユネスコスクールに認定されました。ユネスコスクールネットワークを活用し、新学部において出張授業などを実施する仕組みを検討します。また、武蔵野市教育委員会との連携により実施してきた小学生のための「地球温暖化教室」を新学部において継続・発展させる予定です。 ・留学生の受け入れ強化 英語による授業科目を多数設定するとともに、留学生のための日本語教育を充実させるなど、留学生にも受講しやすいカリキュラムや学修環境を検討します。また、大学全体として留学生の受け入れ人数を増加させることを中期計画（第3次：2023-2028年度）に掲げるとともに、国際日本学専攻を中心に日本文化を海外へ発信し、留学生の受け入れを強化します。また、入学者選抜においては、大学入学まで渡日が不要な「現地選抜型外国人特別入試」や、日本国籍を有しない者で外国の学校教育における12年の課程を修了した者などを対象とする「外国人特別受験」の入試方式を導入予定です。また、私費外国人留学生に対しては授業料減免制度を適用するとともに、本学が専有するふたつの寮の入寮案内を行う予定です。	フェーズ2期間中（2025年度中）は、国際共創学部設置委員会、国際共創学部入試委員会において、以下について検討しました。 ・女子学生の確保 国際共創学部では、合計8名の女性基幹教員を配置する予定です。「環境」「国際（異文化）理解」「サステナビリティ」「SDGs」等に関心のある女子生徒に対して文理相眼の新学部の教育の魅力を伝える取り組み（講演会・イベント、女子高への出張授業等）について、2025年度においては、オープンキャンパスでの実施は見送ったものの、女子高校生・中学生を主な対象とした講演会の開催を検討し、高等学校及び中等教育学校に対して実施に向けた交渉を行いました。その結果、女子高校生を主な対象とした講演会として、2025年11月14日、東京市内の女子中高一貫校（高等学校段階の女子生徒を主対象）において校内説明会を実施しました。当日は、国際共創学部に着任予定の寺本敬子准教授が登場し、国際共創学部の教育内容や特色について説明するとともに、「環境」等をテーマとした講話を行い、女子生徒に対する学内のイメージ醸成を図りました。 ・地域の初等中等教育段階の学校との連携 2025年8月7日、成蹊学園サステナビリティ教育研究センターが中心となって、ユネスコスクール関東ブロック大会を成蹊大学にて開催しました。約40の学校・関係機関から約250名の参加があり、ユネスコスクール間の交流・連携構築の場となりました。また、2025年度は共催の武蔵野市に加え、三鷹市教育委員会の後援により「SDGs講座『地球温暖化とわたしたちの未来』」が開催されました。2026年度には、複数名の国際共創学部教員が成蹊学園サステナビリティ教育研究センター所員となり（そのうち1名は所長）、同センターと同学部が連携し同様の活動を発展させていく準備を進めています。 ・留学生の受け入れ強化 留学生にも受講しやすいカリキュラムや学修環境の整備の一環として、英語による授業科目（「グローバル科目」という科目区分における科目を中心に）を多数設定しました。また、学習者のレベルに応じた授業を設定できるよう、日本語教育担当の常勤講師を増員しました。さらに、国際共創学部においても、既存学部所属の私費外国人留学生と同様に、本人が希望をした場合には国際教育センター開講の日本語科目を履修することで、初修外国語科目や初修外国語科目の発展科目に読み替えることができるよう設定しました。これにより、日本語学習の継続を希望する私費留学生に学びの機会を提供し、私費留学生のニーズに応えています。 また、入学者選抜においては、既存学部で実施している大学入学まで渡日が不要な「現地選抜型外国人特別入試」（「日本大学連合学力試験（JPUF）」を活用した入試）の新学部への導入のほか、日本国籍を有しない者で外国の学校教育における12年の課程を修了した者などを対象とする「外国人特別受験」の入試方式（「日本留学試験を活用」）を他学部とともに導入しました。さらには、都内の複数の日本語学校や外国人向け進学塾を訪問し、教務主任などに新学部に関する説明を行ったほか、日本語学校での説明会も実施しました。また、私費外国人留学生に対しては授業料減免制度を適用する予定であるほか、本学専用の二つの寮については、成蹊学園国際教育センターWebサイトにて公表（案内）しています。	

大学名	成蹊大学
-----	------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	成蹊大学
-----	------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分		小区分	項目	単位																		
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	1800	1800	1970																
		入学者数	人	1811	1945	2069																
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-	-																
	入学者合計	入学定員(A)	人	1,800	1,800	1,970																
		入学者数(B)	人	1,811	1,945	2,069																
		入学定員充足率 (B/A)	倍	1.01	1.08	1.05																
	収容定員等	収容定員(C)	人	7180	7200	7370																
		編入学定員	人	-	-	-																
		在籍者数(D)	人	7634	7703	7902																
		編入学者数	人	-	-	-																
		収容定員充足率 (D/C)	倍	1.06	1.07	1.07																

4.外部資金の状況（全学）

年度		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況		申請－5年	申請－4年	申請－3年	申請－2年	申請－1年	申請	選定												
項目	単位																			
外部資金獲得額	千円	73,242	70,702	332,725	536,781	437,884	440,038	334,450	347,630											

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 （過去5年間における各年度の外部資金獲得額のうち最大額及び最小額を除いた残り3年分の平均）(E)	千円	281,284
本事業による助成金の額(F)	千円	561,330
フェーズ3の助成期間終了時までに達成する額 (E+F×2.5%)	千円	295,317

特記事項